

市民税業務における会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1名

2. 勤務地

新長田合同庁舎 3階

3. 業務内容

各種課税資料の入力・精査等に関する業務、課税に関する各種調査・調整業務、窓口・電話等の市民対応業務等

4. 応募資格

- ・ Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる者（資格不問）
- ・ 地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

5. 任用期間

令和 6 年 12 月 16 日～令和 7 年 3 月 31 日（開始時期要相談）

※任用期間満了後、勤務実績が良好な場合は、職員の配置状況によって再度任用することがあります（最終的な決定は 3 月頃になる予定です）。

※再度任用の上限は連続 4 回まで（最長 5 年）となります。

6. 勤務条件

(1) 基本給

月額：約 22 万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

諸手当等：時間外勤務手当、通勤手当等

(2) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩 60 分） 週 38.75 時間 / 週 5 日

※時間外勤務が発生する場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(5) 福利厚生

健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等

(6) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(7) その他

- ・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

7. 選考方法

書類選考ののち面接による選考で決定

8. 問い合わせ・書類提出先

〒653-8762 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号

神戸市行財政局市民税企画課税務サービス担当

電話 (078) 647-9351

※平日9:00~17:00 まで受付 (12:00~13:00 除く)

9. 申込方法

① 提出書類

履歴書 (様式は問いません。)

※必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

② 申込方法

「7.問い合わせ・書類提出先」に提出してください。(郵送・持参いずれも可)

③ 受付期間

令和6年12月2日(月) 必着

10. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。